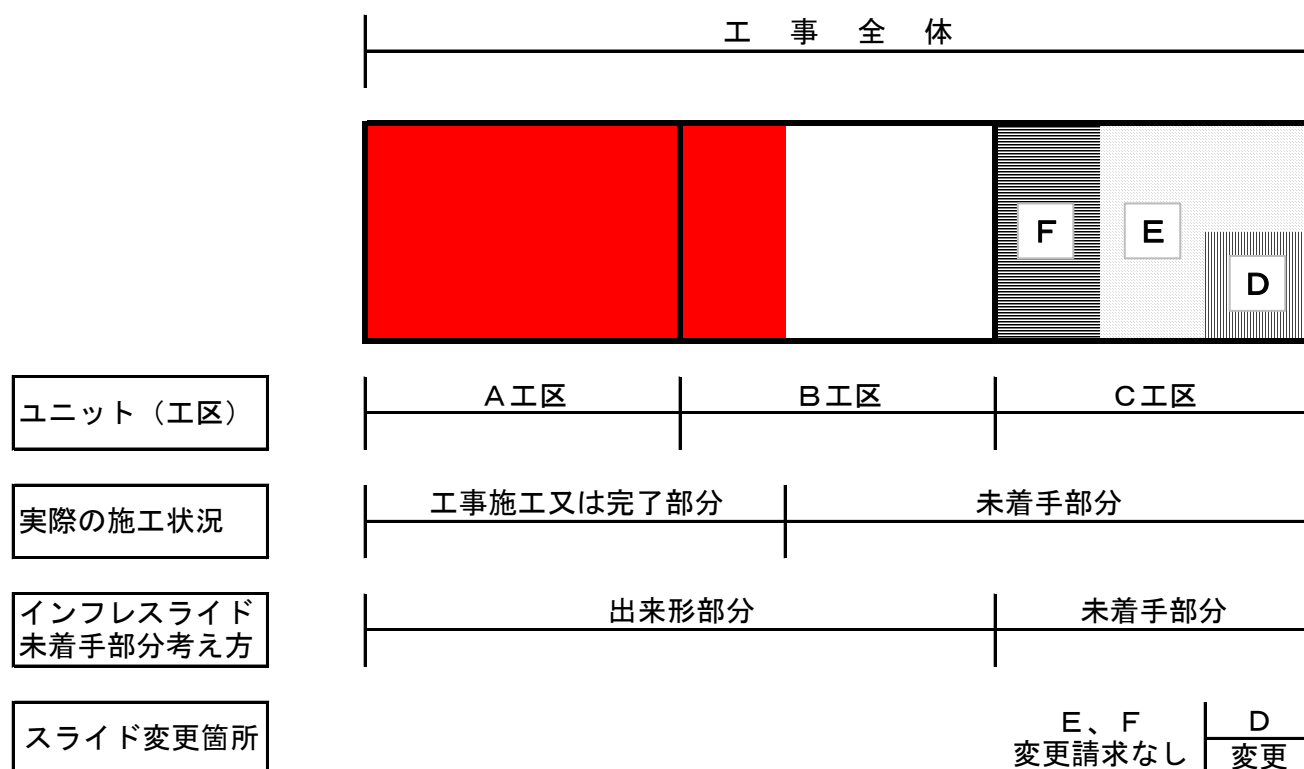


インフレスライド条項未着手部分の考え方



○ ユニット(工区)とは

基本的には、工期の始期が到来していない未着手の工種を対象とするが、これによりより難しい場合は、ユニット(工区)に分割して判断すること。

ユニット(工区)は、発注者が設計上、区分可能なユニットを定めるものとし、施工順、日進量、地形、その他施工場所特有の条件等を考慮して定めるものとする。

○ 未着手部分の考え方

着手と未着手の判断は、ユニット毎に行うものとする。

B工区では、約2/3が未着手状態であるが、1/3が着手済のため、インフレスライド適用時は、B工区はすべて着手済とし、出来形部分と考える。

○ スライド額の計算

$$S = [P2 - P1 - (P1 \times 1 / 100)]$$

S : スライド額

P1 : 請負代金額から基準日における出来形部分に相应する請負代金額を控除した額

P2 : 変動後(基準日)の賃金又は物価を基準として算出したP1に相当する額

《例》

P1 : C工区全体における当初設計額

P2 : C工区全体における基準日労務単価・資材単価等に変更したP1に相应する額

* スライド対象部分がC工区の一部(D)であってもP1及びP2はC工区全体で積算